

周南市議会議会広報特別委員会記録

日 時 平成23年3月9日（水曜日）午後 5時45分開議
午後 6時03分散会
(会議時間18分)

休 憩 なし

場 所 第1会議室

出席委員	委員長	土屋晴巳議員	委員	炭村信義議員
	副委員長	岩田淳司議員	委員	反田和夫議員
	委員	青木義雄議員	委員	田中和末議員
	委員	尾崎隆則議員	委員	中津井求議員
	委員	久保忠雄議員	委員	中村富美子議員
	委員	坂本心次議員		

事務局職員 書記 今田百合夫

会議に付した事件

- 1 年間の議会だより発行計画について
- 2 議会だより（5月15日号）について
 - (1) 掲載内容（案）
 - ア 施政方針に対する会派質問の掲載について
 - (2) 各ページの担当
 - (3) 編集スケジュール
 - (4) 一般質問の依頼文書について

議事の経過 別添のとおり

周南市議会委員会条例第65条の規定により、ここに署名する。

議会広報特別委員長 土屋晴巳

議会広報特別委員会 議事の経過

午後 5時45分開議

委員長（土屋晴巳議員） それでは、議会広報特別委員会を開催いたします。

今回は、議会広報に関する5月15日号の発行に関する委員会でございます。忌憚のない御意見をください。

本日の協議事項は、お手元に配付したとおりでございます。

1 年間の議会だより発行計画について

委員長（土屋晴巳議員） 1番の年間の議会だよりの年間発行計画についてですけれども、年間56ページになっております。4回発行の56ページで12ページと16ページのペアになっておりまして、今回、5月15日号は、16ページとなっております。16ページは、今度は6月議会、これが議会人事があります関係で16ページとなります。後の2回が12ページとなります。例年どおりとなります。

2 議会だより（5月15日号）について

委員長（土屋晴巳議員） 今回16ページということで、5月15日号の内容について検討させていただきます。お手元の資料1、16ページの内容につきまして、案でございますが、例年と違うところが、4から5ページのところに施政方針への質疑、今回各会派での質疑を行いましたので、これが4から5ページの2ページ分入りました。それから、一応、予定ですけども、15ページ目の下段になると思いますが、21名でしたので3ページ半に収まります。そのため、あいたところに行行政視察の——昨年11月に3つの常任委員会が行きまして、そのことをこちらに載せると。（発言する者あり）ごめんなさい、一般質問は20名でした。訂正いたします。そして、最後のページにトピックスとして、100条調査特別委員会の結果を載せる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

あとは、これに追加がありました。きょう行われました、懲罰特別委員会の報告も載せたらどうか、それから明日の昼からですか、徳山駅の特別委員会、これが3月24日に中間報告されるようなので、それも載せたいと。それから、補選です。補選が行われますので、その結果も今回載せなきゃいけないと。16ページのここに書いた中に、今の3つを入れ込むという予定です。——大変、窮屈ですが。

委員（炭村信義議員） これ、施政方針への質疑というのは、どれぐらいの量で書くんですか。

委員長（土屋晴巳議員） それにつきましては、既にお渡ししている資料2です。（発言する者あり）いや、横書きの資料です。これも初めてなんで、案1から案4まで案をつくっておりますので、決めていただくと。

総量としては、見開き2ページを考えています。全体の文字数は、一般質問では18行掛ける10人で180行、2,340文字。これを会派の場合、どう振り分けるかということで、案1から案4あります。これにつきましては、どうしましょう。皆さん、御意見をいただければと思うんですが。

委員（中村富美子議員） これは、質疑も答弁も一緒に入れるようになるんでしょうか。

委員長（土屋晴巳議員） そうですね。当然、一般質問……（「答弁を入れると、ちょっとしか書けないですね」と中村富美子委員呼ぶ）そうなんです。厳しいです。

委員（炭村信義議員） 同じような質問もあったところもありますんで。会派で質問を書いちゃって、後ろにだっと全部回答を並べていくか。それぞれが質問と回答を書きよったら、大分……（「だから、会派長に出してもらって、こちらのほうで調整して、お互いの会派長でうちはいいよとか」と中村富美子委員呼ぶ）

委員長（土屋晴巳議員） それは、ちょっと。（発言する者あり）

委員（尾崎隆則議員） それはどうしようと思うちよる分の行数を決めたら、それに収めりゃええんじやろ。皆

やろうとしたら、そりゃ絶対書けんじゃろうから。

委員（中村富美子議員） 1会派に1つだけ。

委員（炭村信義議員） 1つか2つかぐらいにして出してもらって、ダブっちょるところはまた何か違うのがありゃ。

委員（尾崎隆則議員） 紙面を決めりゃ、その紙面の決められたものの中だけで、5つも6つもやっちょっても全部書くことはできんじゃろうけ、その中から自分らであれせんと、今の一般質問の感じになりゃせんかね。

委員（中村富美子議員） 会派によって、文字の数が変わるっていうこともその中には提案されているんでしょ。

委員長（土屋晴巳議員） そうです。案3は一律にしてあるんですよ。9会派がやりましたんで、割る9。（発言する者あり）案3はですね。後は、それぞれの所属議員で少しずつ変えてあるんですけど。ですから、どれでいきましようか。

委員（炭村信義議員） 会派ごとに字数を変えんにやしようがないじゃろう。

委員長（土屋晴巳議員） となると、単純にいくと案1が完全に人数です。（発言する者あり）どうでしょうか。今、案1でどうだろうか。

〔「それでええ」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） じゃあ、一応、案1という形で。

委員（炭村信義議員） 一人が5行ちゅうことなん、これは。（発言する者あり）10行しかないんじゃから。

委員長（土屋晴巳議員） だから、その会派で1つだけ書くのも一つですし、2つやったから2つ書くのも一つですし。

委員（炭村信義議員） これは会派の名前も。

委員長（土屋晴巳議員） 会派の名前はどしましようか。

委員（炭村信義議員） 議員名を下に入れるの。どうしようか。

委員長（土屋晴巳議員） そのところはどしましますか。（発言する者あり）会派名ですよ。（「会派の質疑じゃから」と呼ぶ者あり）その辺は。

議会議務局書記（今田百合夫君） 合併当時は、会派の代表質問を行っておりました。そのときは、タイトルの前に会派名があつて、代表者の議員の名前があつて、質問ということなんです。それは、あくまでも代表質問なので、会派の代表者の名前なんです。今回は会派としての質疑でございますので。

委員（炭村信義議員） じゃ、会派名だけちゅうことで。

委員長（土屋晴巳議員） じゃあ、会派名を入れるということで、御了解いただけますでしょうか。

委員（炭村信義議員） タイトルは行数の中に入るちゅうことかね。

議会議務局書記（今田百合夫君） 一般質問の原稿と同じ行数とを考えてください。タイトルはタイトルで余分に取っております。会派とタイトルを入れるところは取っております。ですから、民主の会であれば、純粋に10行ということですよ。

委員（炭村信義議員） はい、わかりました。

委員長（土屋晴巳議員） じゃ、一応、案1で会派名を入れるということで、あとタイトルをつけて、一般質問形式でいくというところで、初めてですけど、やらさせていただきます。それでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） じゃ、一応、16ページの内訳ですけど、資料1に戻っていただきまして、先ほど言いました懲罰の報告については、予定では10ページから11ページが少しあきそうなので、ここに入れたいと、資

料1です。

委員（岩田淳司議員） 議案の審議結果のあとに。

委員長（土屋晴巳議員） はい。今あきそうなのが、10ページと11ページがあきそうなので、ここに懲罰、そして駆特。15ページの行政視察の報告は「下段」となっていますが、先ほど言いましたように一般質問は20人になりましたので、3分の2まではいきませんが、4割ぐらにあきそうなので、行政視察の報告はちょっとあれば足りますので、このエリアで補選なんかも入れる形で、今のことは考えさせていただければと思います。（発言する者あり）トピックスは100条委員会の分ですから。

議会議務局書記（今田百合夫君） トピックスの話が出ましたが、過去にやったトピックスとしては、議員定数について、各会派はどういう意見を持っていますという記事を載せたことがあります。

委員（炭村信義議員） 防災行政無線の特別委員会の今度勉強会やるやつも入るんかいね、22日の。

委員長（土屋晴巳議員） やったちゅうのぐらいしか入らないかもしれません。

委員（炭村信義議員） やったちゅうぐらいでも入れちよったほうがええ。

委員長（土屋晴巳議員） 今から初稿に入っていきます。今言いましたようにボリュームが大変多いので、おおよそのところを決めていただく中で、いろいろ埋め込んでいって、初稿で御検討いただくというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） それでは、今度は担当割りにつきましては、こちらに書いてあるとおりということで、前回と一緒にということで御了解いただけますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） では、よろしくをお願いします。

委員（炭村信義議員） 施政方針はだれが配るん。

委員長（土屋晴巳議員） 施政方針については、各会長のほうに原稿依頼はこちらのほうで、私たちと事務局で。次に、資料3を見ていただけたらわかるんですが、済みません、全部一気にいきますけど。

これからのスケジュールもあわせてなんですが、施政方針に関する未校正の荒校が上がってくるのが、3月15日なので、予算決算委員会が16日、17日にあります。そのときに各会派の代表が委員として出られるところには随時渡していこうと思っております。で、特に会派の代表者は企画総務関係に多いので、どうかこれは渡せます。

一般質問の荒校につきましては、3月17日に7日の一般質問が上がってきますので、これも予算委員会に間に合えば出席者にお渡ししますし、委員のメールボックスのほうへ入れますので。一応、メールボックスに入れましたからという通知を該当者のほうへお知らせするというのでいきたいと思っております。ちょっとうまいぐあいにはいなくても、3月24日に本会議がありますので、そのときには完全に渡せると。

それで、原稿締め切りが4月1日です。そして、16ページの中にいろいろさせていただいて、初稿を4月12日にこの委員会を開いて行いたいと思っております。今の資料3にあります。一応、これは午前中でよろしいでしょうか。（発言する者あり）最終を4月21日の午前中に行いたいと思っておりますので、御予定をよろしくをお願いします。

9時半からでいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） ですから、4月12日の初稿に、先ほどから言いましたものを入れ込んだ形で、皆さんにいろいろ検討いただくということでよろしくをお願いします。

それともう一件、表紙です。表紙の写真で何かリクエスト、あるいはこういうのはどうかというのがありましたら、

ちょっとお伺いしておきたいと思います。（発言する者あり）去年は。

議会議務局書記（今田百合夫君） 去年の5月15日号は、この分です。（昨年5月15日号を示す）

委員長（土屋晴巳議員） あったね。（発言する者あり）

議会議務局書記（今田百合夫君） その前の年は、開かれた議会全国第11位の分です。

委員長（土屋晴巳議員） 表紙の担当が青木委員、中津井委員となっておりますので、お二人にすべて任せるとい
うわけではございません。3月24日の本会議がありますので、それまでに御意見を、きょうここでいただくんじ
ゃなしに、3月24日にいただくということで、よろしく願いいたします。

それともう一件、一般質問の原稿提出について、資料4ですが、前回いろいろとタイトルについてありました。そ
のことについて、ここで触れませんが、お願い文にきちんとそのところの方向性をきちんと出して、こういう形で
お願いしますということを加えて、少しここを詳しく表記方法等を書きました。一応、これでいってみたいと思いま
すので、御了承願いたいんですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） それで、会派の施政方針への質疑もこれと同じような文書で各代表に願いますの
で、御了承よろしく願います。

何かありましたら、皆さんのほうでフォローよろしく願いいたします。

端折っていきましても、おおよそのポイントのところは、皆さんの御意見をいただきましたので、後は初稿
の4月12日、初稿のときにいろいろと時間を取りますので、御意見ください。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（土屋晴巳議員） よろしく願います。

委員長（土屋晴巳議員） それでは、以上で委員会を終わります。お疲れさまでした。

午後6時03分散会